

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第4区分

【発行日】平成27年11月12日(2015.11.12)

【公開番号】特開2014-69457(P2014-69457A)

【公開日】平成26年4月21日(2014.4.21)

【年通号数】公開・登録公報2014-020

【出願番号】特願2012-217742(P2012-217742)

【国際特許分類】

B 4 1 J 15/16 (2006.01)

B 6 5 C 9/40 (2006.01)

B 4 1 J 29/38 (2006.01)

B 6 5 H 41/00 (2006.01)

B 6 5 C 11/02 (2006.01)

【F I】

B 4 1 J 15/16

B 6 5 C 9/40

B 4 1 J 29/38 Z

B 6 5 H 41/00 C

B 6 5 C 11/02

【手続補正書】

【提出日】平成27年9月25日(2015.9.25)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

本発明の目的は、長いラベルを使用する場合にも、剥離されたラベルの一部の長い垂れ下がりの発生を抑制する記録装置を提供することにある。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

本発明の記録装置は、ラベルが装着された剥離シートを搬送する搬送手段と、前記搬送手段によって搬送される前記ラベルに画像を記録する画像記録手段と、前記ラベルを前記剥離シートから剥離させるための剥離手段と、前記ラベルの搬送方向の長さに応じて前記剥離手段を作用させるか否かを選択する選択手段と、を備えることを特徴とする。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

本発明によれば、剥離されたラベルの一部の長い垂れ下がりの発生を抑制することができる。

【手続補正4】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ラベルが装着された剥離シートを搬送する搬送手段と、

前記搬送手段によって搬送される前記ラベルに画像を記録する画像記録手段と、

前記ラベルを前記剥離シートから剥離させるための剥離手段と、

前記ラベルの搬送方向の長さに応じて前記剥離手段を作用させるか否かを選択する選択手段と、

を備えることを特徴とする記録装置。

【請求項2】

前記選択手段は、前記ラベルの長さが所定長さ以上のときは前記剥離手段を作用させないことを特徴とする請求項1に記載の記録装置。

【請求項3】

前記選択手段は、前記ラベルの長さが所定長さ以上のときは前記ラベルの前記搬送方向の前側端部に対して前記剥離手段を作用させず、前記ラベルの前記搬送方向の後側端部に対して前記剥離手段を作用させることを特徴とする請求項1または2に記載の記録装置。

【請求項4】

搬送される前記剥離シートを巻き取る巻き取り手段と、

前記搬送手段および前記巻き取り手段を制御する制御手段と、

を備え、

前記剥離手段は、所定の張力が掛けられた前記剥離シートが剥離台を通過するときに、前記ラベルの端部を前記剥離シートから剥離させ、

前記制御手段は、前記画像記録手段により前記ラベルに画像を記録した後に、前記搬送手段および前記巻き取り手段を制御して、前記剥離シートに前記所定の張力を掛けた状態で前記ラベルの端部が前記剥離台を通過するように前記剥離シートを移動させることを特徴とする請求項1乃至3のいずれか1項に記載の記録装置。

【請求項5】

ラベルが装着された剥離シートを所定の搬送方向に搬送する搬送手段と、

前記搬送手段によって搬送される前記ラベルに画像を記録する画像記録手段と、

前記画像記録手段により画像が記録された前記ラベルの前記搬送方向の後側端部を前記剥離シートから剥離させるための剥離手段と、

を備えることを特徴とする記録装置。

【請求項6】

前記搬送手段により前記剥離シートを搬送させて、前記剥離シートを前記剥離手段が作用する剥離位置に移動させることで、画像が記録された前記ラベルの前記搬送方向の後側端部を剥離させる制御手段を備えることを特徴とする請求項5に記載の記録装置。

【請求項7】

前記制御手段は、前記搬送手段により前記剥離シートを搬送させて、前記剥離シートを前記剥離手段が作用する剥離位置に移動させることで、前記ラベルの前記搬送方向の前側端部を剥離させることができ、

前記記録装置は、前記ラベルの前記搬送方向の後側端部を前記剥離シートから剥離させるか、前記搬送方向の前側端部を前記剥離シートから剥離させるか、の選択が可能な選択手段を備えることを特徴とする請求項6に記載の記録装置。

【請求項8】

搬送される前記剥離シートを巻き取る巻き取り手段を備え、

前記剥離手段は、所定の張力が掛けられた前記剥離シートが剥離台を通過するときに、前記ラベルの端部を前記剥離シートから剥離させ、

前記制御手段は、前記画像記録手段により前記ラベルに画像を記録した後に、前記搬送手段および前記巻き取り手段を制御して、前記剥離シートに前記所定の張力を掛けた状態で前記ラベルの端部が前記剥離台を通過するように前記剥離シートを移動させることを特徴とする請求項 6 または 7 に記載の記録装置。

【請求項 9】

前記制御手段は、前記剥離シートに前記所定の張力を掛けないように、少なくとも一時的に前記巻き取り手段による巻き取りを停止させることを特徴とする請求項 4 または 8 に記載の記録装置。

【請求項 10】

前記制御手段は、画像が記録された前記ラベルの前記搬送方向の後側端部が前記剥離手段によって前記剥離シートから剥離されるように、前記搬送手段によって前記剥離シートを前記搬送方向と逆方向に搬送させることを特徴とする請求項 8 または 9 に記載の記録装置。

【請求項 11】

請求項 1 乃至 9 のいずれか 1 項に記載の記録装置と、前記記録装置に画像データを供給するホスト装置と、を含む記録システムであって、

前記ホスト装置は、前記記録装置における前記剥離手段を作用させるか否かを選択させるための設定手段を備えることを特徴とする記録システム。